

# 市議会だより

発行 五條市議会 編集 議会広報編集委員会  
平成 28 年（2016 年） 5 月 1 日

# GOJO

No.59



（清流 吉野川）

震災により熊本県を初め九州地方でお亡くなりになりました方々に対し哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われました方々に対し、心よりお見舞い申し上げます。

## 五條市議会第1回3月定例会の概要

平成28年第1回3月定例会は、3月1日に開会、会期を23日までの23日間と決定し、初日は市長から新年度における施政方針と提出議案の説明を受けるとともに、代表監査委員から平成27年度定期監査報告があり、条例制定に関する議案一件を総務文教常任委員会へ付託しました。本定例会には、平成28年度各会計予算案を始め、五條市役所の位置を変更する条例の制定、五條市行政不服審査会条例の制定、五條市学校適正化推進実施委員会条例の制定、平成27年度一般会計補正予算などの重要案件が市長から提案されました。

また、議会からは、無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書や児童虐待防止対策の強化を求める意見書、史跡公園に展示している蒸気機関車「金剛ハロー号」の移転等を求める決議などを提案し、それぞれ慎重な審議を行うとともに、8名の議員が一般質問を行い、3月22日に閉会いたしました。

## 目次

一般質問	2～9ページ
総務文教常任委員会の報告	10ページ
厚生建設常任委員会の報告	11ページ
表決結果と議決結果ほか	12～14ページ
意見書・決議	15ページ
祝智辯学園高等学校 選抜高等学校野球大会ほか	16ページ

# 一般質問

定例会では、議案に関係なく市の一般事務について質問することができます。これを一般質問といい、以下質問順にその概要をまとめています。



山口耕司議員

## Q: 市民の利便性を考えたごみ収集について

A: 市民の方に負担を掛けない体制づくりに取り組んでまいりたい。

### 投票所の効果的な取組について

**山口** 投票所の実態について尋ねる。

### 選挙管理委員会事務局長

現投票所は、旧五條市で34箇所、西吉野町で9箇所、大塔町で5箇所となっており、大塔町では、全ての所が、西吉野地区・五條地区の一部でも投票所閉鎖時刻の2時間繰り上げを行っている。

平成15年の公職選挙法の改正により、期日前投票者が増加し、直近の知事選挙では、投票者の22パーセントの方が利用している。

**山口** 投票率が向上する取組として、投票所が向うく例えばワゴンのような車を借り上げて投票所として巡回をする移動投票車の実施について尋ねる。

### 選挙管理委員会事務局長

移動投票車は、期日前投票所として利用できる有効な方法で、実施団体の取組を参考に調査を行ってまいりたい。

**山口** 五條市が過疎・高齢化政策として先駆けとなる取組をお願いしたい。

### ごみ処理事業について

**山口** みどり園に持込まれているごみの量を尋ねる。

### 生活環境部長

平成26年度の実績は、資源物も含め約13,000トンで、持込まれている量は、全体の約30パーセントで約4,300トン、一日平均17トンとなっている。家庭から排出される袋入りの可燃ごみの総量は、5,700トンで持込まれる量は、16パーセントの900トンになっている。一日当たりの搬入台数は、計量分も含め300から400台となっている。

**山口** 市民の利便性を考えたごみの収集について尋ねる。

### 生活環境部長

集積所利用を含めた集積場所の設置については、自治会組織と自治会に入っておられない方の双方にメリットがあるような支援策を検討する。

**市長** 市民の方に負担を掛けない体制づくりに取り組んでまいりたい。

**山口** 集積所設置工事にかかる補助金の増額をお願いしたい。

### 南奈良総合医療センターへの通院の足となるバスについて

**山口** 医療センターの受付

時間は、午前8時30分から午前11時30分で、五條バスセンター発で利用できるのは、4から5便、そこに接続する各路線で利用できるのは、各1便程度となっているがどの様に考えるのか。  
**市長公室長** 今後、利用状況をみて、運行ルートやダ

イヤの見直しを検討する。  
**山口** 病院の経費における五條市・吉野郡3町8村の負担割合は、本市では30パーセントとなっています。通院によるバス利用人数は、何人と捉えて計画をしているのか。

**市長公室長** 数値目標は、今後念頭において計画を立てる。

**山口** 乗車料金について、一系統200円五條バスセンターからだど往復400円、乗り継ぐと往復で800円となり通院の足として高額と判断するが、高齢者パス・通院パス・福祉乗車証等を発行して負担額の軽減を求める。

**市長** 料金設定等、地域公共交通会議で決定しているが、路線バスとの整合性を踏まえ高齢者等の負担軽減も含め市民の利便性を考え検討する。



(4月1日より運行開始)



## Q: 五條市新市営墓地建設について



A: 植樹等により全体を通して明るいイメージの墓地建設を考えている。

窪 佳秀議員

### 五條市新市営墓地建設について

**窪** 墓地建設予定地の地元の基本的条件である明るいイメージの公園墓地的なもの、更に地域住民のみならず、市民が憩いの場となるように付近には植樹等を行い従来由市営墓地とは異なる墓地建設の考えがあるのか伺う。

**生活環境部長** 建設を予定しております周辺は平坦な土地の活用又は周辺は植樹等により、地元の方々や全体を通して明るいイメージの墓地建設を考えている。

**窪** 公園的な墓地を建設し市内外から墓地公園を訪れていただき、四季を通じて花木が鑑賞でき市の活性化につなげてはどうか。

**市長** 明るいイメージの墓地建設は必要であり、予算の許す限り、地元と協議し検討していく。

**窪** 墓地建設計画のスケジ

ユールについて伺う。  
**生活環境部長** 地元との合

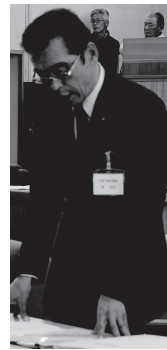
意の取得後は地元の方及び関係機関の方々と墓地建設検討委員会を立ち上げ細部に渡り検討して行く。予算の範囲内で測量・基本設計等を進めていく。

**窪** 市外の方々も含め、小動物愛好家のためのペット墓地も併設し墓地を分譲してはどうか。

**生活環境部長** 墓地基数については約700基を予定、墓地を所有していない、市内居住者、墓地を改葬される方々を対象に順次申込みを受けると、ペット墓地は現在考えていない。

**窪** 地元においては、隣接する自治会を中心に墓地検討委員会を立ち上げ、たびたび協議・検討を行い、基本的条件をまとめ市に提出を行った。近くにある葛城山麓公園・橋本市にある市営墓地のように観光の名所

にもなるような墓地建設を願っている。



### 防災行政無線について

**窪** 防災行政無線の整備状況及び今後の計画について伺う。

**危機管理監** 現在、西吉野地区の整備を行っている。今年度に五條地区の整備を行い、平成29年3月中にしゅん工予定である。

今後、テスト運用を開始しながら、現在運用中の全国瞬時警報システム（Jアラート）や防災エリアメール等との相互連携を確立する。

**窪** 整備後、防災機関からの情報を得ることになるが市民が防災用語を理解していなければ正しい行動を取ることができない。避難準備

情報・避難勧告・避難指示・避難警戒区域等防災用語は複雑である。特に高齢者に対する情報伝達が重要であり、例えば信号機の色に例えて防災用語の後に色で伝え行動を促すのも一つの方法と考えるが対策について伺う。

**危機管理監** 防災専門用語・気象情報に関する特別警報が新たに設けられるなど複雑化しており老人や子供たちにも分かりやすい表現の工夫を検討し正しい避難行動につなげて行く。

**窪** 防災行政無線は市内各地に整備した屋外拡声子局（スピーカー）から情報を伝達できることから災害時の情報伝達以外の利活用について考えを伺う。

**危機管理監** 運用開始後、学童見守り・定時チャイム放送、防犯に関する不審者情報等市民の安全・安心に有効活用したい。

## Q: 支援が必要な幼児や子供たちへのサポートについて

A: 助言等を行い、専門医療機関の紹介等も行っている。



養田全康議員

**支援が必要な幼児や子供たちへのサポートについて**

**養田** 問題を抱え支援が必要な子供は増加傾向にあり、早期発見、早期支援が必要不可欠であると考えるが、五條市では0才から3才児へのサポートをどのように行っているか。

**すこやか市民部長** 保健福祉センターにおいて乳児や幼児の健康保持及び心身が健全に成長するよう乳幼児健康診断を実施しています。保護者の心配ごととして乳幼児は身体的な相談が多く、幼児期になると精神発達面での相談が増えます。発達に個人差があり、関わり方に工夫がある子供に対する支援はできるだけ早期に行い成長過程において支援し続けることが必要です。

**養田** 具体的なサポートは、**すこやか市民部長** 相談を受けた場合は自宅で行える関わり方の工夫と一緒に考えたり臨床発達心理士によ

る簡易な検査を実施し助言等を行い、専門医療機関等の紹介も行っている。

**養田** 支援を行う中で最重要課題が支援員のスキルアップと考えるがどのような対策をとっているか。

**すこやか市民部長** 県や看護職協議会、公衆衛生学会等が主催する研修会に積極的に参加し、得た情報を共有するための勉強会を月2回程度実施するなど資質向上を図っている。

**養田** 入園から小学校までのサポートについて、保健福祉センターと情報共有しサポートをされていると思うが、子供一人一人の個性や特性があり個別にサポートが必要と考えるがどのようににされているか。また、小学校との連携はどうしているのか。

**あんしん福祉部長** 発達には個人差があり適切な療育体制が必要です。本市では支援の必要の有無にかかわ

らず、全ての子供が共に生活をし子供同士の関わりの中で発達を促進する方針で運営し、子供の特性や実態の把握、個別の指導計画の作成・活用を行っている。小学校との連携は、保護者に対し就学相談に担任が同行しアドバイスをを行っている。

**養田** 小・中学校での特別支援学級児童・生徒に対する教育面での指導内容はどのように支援しているか。また、教員は特別な有資格者なのか。

**教育部長** 個々の発達度合いやニーズに応じた特別な教育課程を作成し、それを基に教育活動を行います。義務教育における公立小・中学校の特別支援学級の担任となるために専門の免許が必要とは規定されていませんが、カルムにいる臨床心理士や県からの指導のもと支援に取り組んでいる。

**養田** 子供たちの成長は親

にとって一番の大きな問題であると思う。途中入級に対する線引きや保護者への伝達規定はあるか。

また、支援が必要な児童についてはどのような形で共通理解を図って学校全体で取り組むのか。

**教育部長** 途中入級や保護者への働き掛け等に関する規定はありませんが、子供のためにどうすることが大切なのかを判断して対応する。学校内の共通理解に関しては個別の指導計画や支援計画も提示し、長期的な見通しや短期的な取組についても学校全体で共有し組織的に取り組んで行けるように努め、教職員や支援員の資質向上や学校の支援体制の充実をより一層図ってまいりたいと考えている。

### 【その他の質問】

①五條市における消防行政の在り方について